

2024年8月6日

各位

会社名 東京海上ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 小宮 暁
(コード 8766 東証プライム)
問合せ先 グローバルコミュニケーション部 部長
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
八幡 俊洋(TEL 03-6704-4268)

株式報酬制度における当社株式の取得に関するお知らせ

当社は、2022年度より当社および当社の主要な子会社（注）の取締役および執行役員（以下「対象取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度を継続し、下記のとおり当社株式を取得することを決定しましたのでお知らせいたします。

（注）東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社

記

1. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 株式取得資金の総額 | : 3,980百万円
※追加拠出する信託金と信託内に残存する金銭の総額 |
| (3) 取得株式数の上限 | : 649,000株 |
| (4) 株式の取得方法 | : 取引市場より取得 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2024年8月15日～2024年8月30日まで（予定） |

2. （ご参考）本信託の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 信託の種類 | : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (4) 受益者 | : 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| (6) 信託契約の締結日 | : 2021年9月13日（同日締結の信託期間を延長） |
| (7) 金銭を信託する日 | : 2024年8月9日 |
| (8) 延長後の信託期間 | : 2024年8月9日～2027年8月末日（予定） |

以上